

みんなの健康ラジオ

『不妊治療における保険適応について
体外受精編』

(2022年11月24日放送)

横浜市産婦人科医会

みなとみらい夢クリニック

貝嶋 弘恒

2020年日本における体外受精児の割合

総出生数

84万835人

厚生労働省 人口動態統計より

体外受精での出生数

6万381人

(総体外受精治療周期449900件)

日本産科婦人科学会 体外受精・胚移植等の臨床実施成績より

体外受精児の割合

13～14人に1人

**菅前総理大臣の提唱により
2020年4月から
不妊治療の保険適応が開始**

具体的には、

体外受精の保険適応は **43歳未満**

以前の助成金との違いは、上限が**移植回数**となっている。
(助成金時代は採卵回数とのセットだった)

40歳未満は、**6回まで**の移植が保険対象

40歳以上43歳未満は、**3回まで**の移植が保険対象

体外受精とは

卵胞（卵子が入っている）を育て
一定の大きさまで発育させ（**排卵誘発**）

卵子を成熟させて、取り出す（**採卵**）。

採取した卵子を精子と併せて（**媒精**）受精卵をつくり、
分割胚もしくは胚盤胞まで培養して、子宮に**移植**する

個々の手技（技術）が細かく保険点数化され、
排卵誘発に必要な薬剤、注射等、
ホルモン検査、超音波検査も保険適応となり3割負担となった。

**一般に高額と言われた体外受精の治療が
3割負担となり身近な治療と成り得た。**

**不妊に悩むカップルの経済的負担が減少し、
結果出生数の増加につながり、年々減少する出生数に
歯止めがかかるといいのですが、、。**